

有限会社 すばる

■ 地域農業を守るため、集落の農家が集まり設立



〈法人の概要〉

所在地: 〒092-0534 津別町字双葉 62 番地

代表者: 代表取締役 竹原俊博

構成員: 3 名 (構成農家 3 戸)

役員: 4 名 常時雇用者: 4 名

設立年月: 平成 13 年 1 月 資本金: 300 万円

事業内容: 畑作

秋まき小麦 35ha、春まき小麦 10ha、てん菜 30ha、

馬鈴しょ 20ha、たまねぎ 16ha、にんじん 3ha

(H22 年)

経営面積: 114ha(H22 年)

売上高: 1 億 3,000 万円 (H21 年) 交付金も含む

電話: 0152-75-8111 FAX: 0152-75-8112

〈法人のあゆみ〉

昭和 50 年	集落の農家 2 戸で小麦の収穫・乾燥の共同作業を実施
平成 11 年	労働力不足や担い手不足の解消を図るため、複数戸法人の設立について検討を開始
13 年	有限会社すばるを設立 構成員 3 名(構成農家 3 戸)、経営面積 70ha
14 年	経営農地 99ha に規模拡大
21 年	経営農地 114ha に規模拡大

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・小麦の収穫・乾燥の共同作業を実施していた集落の農家 2 戸が、労働力不足の解消を目的に法人の設立について検討を始めた。きっかけは、家族の健康問題が一因であった。
- ・また、集落内で後継者を持つ農家は 1 戸だけという状況から、地域農業を守るためには、複数戸法人の設立が迫られていた。
- ・法人化に当たって、当時、集落内の全農家 8 戸に声をかけたところ、3 戸の賛同を得て複数戸による農業生産法人を設立することとなった。現在、集落内の農家戸数は 5 戸で、そのうち 3 戸が有限会社すばるの構成員である。
- ・設立の検討から法人化までに要した期間は 1 年 6 ヶ月。その間、農地は各構成員から賃借、構成員の農業機械は一部を法人で購入するほかは全て売却するなど、財産の引継ぎについては検討したが、法人化後における福利厚生、退職金などについては、協議していなかった。
- ・なお、設立にあたっては、北海道農業会議、津別町農協、津別町、網走農業改良普及センター美幌支所に相談・指導を受け、平成 13 年 1 月にスムーズに設立した。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・将来の法人を担う若手の育成・確保。求人情報を出しても集まらないため、若手の人材が不足している。
- ・農地が分散しているため、作業の効率化を阻害している。
- ・経営の安定、新規事業の展開・確立をする。
- ・これらの課題については、解決が難しく、現在も検討を続けている。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

(メリット)

- ・労働力不足の解消が図られること。
- ・経費は法人化前の約半分まで低下した。
- ・作物毎の担当制により、収量と品質が向上した。

(デメリット)

- ・会計記帳等の事務量が増加し、負担が大きい。最終的には税理士に依頼している。労務管理まで手が回らない。法人として作成しなければならない書類の整備も行いたい、難しい状況。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・ミーティングを頻繁に実施することで、情報の共有化、作業状況の確認など、組織としての意識を持つように努めること。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・何のために法人を設立するのか、目的をしっかりと持つこと。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・特別栽培農産物の生産やソイルコンディショニングシステムの新技術の導入などに積極的に取り組んでいる。
- ・馬鈴しょのうち男爵 5.0ha とにんじん 3.0ha が特別栽培。また、馬鈴しょ、にんじん、たまねぎについては、エコファーマーの認定を受け栽培。
- ・農地を積極的に取得し、この 10 年間で約 55ha の農地を購入。設立時の経営面積 70ha から現在は 114ha まで拡大。
- ・小麦のうち、キタノカオリ 10.0ha と春よ恋 10.0ha 分は生協と契約栽培している。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・基本的には規模拡大を目指す。経営面積は 150ha まで対応可能だが、現在の農政が流動的であるため、規模拡大がよいか現状維持がよいか、判断しかねる状況。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先: 0152-75-8111 (担当: 山下俊文)